

# 日本小児腎臓病学会雑誌

## 投稿規程

1. Aims and Scope	1
2. 論文種別	1
3. 倫理方針	2
4. 査読プロセス	7
5. 著作権、オープンアクセスと料金	10
6. 原稿の投稿	11
7. 原稿の準備	11
8. 採択された原稿	17
9. 問い合わせ先	18

### 1. Aims and Scope

「日本小児腎臓病学会雑誌」は小児腎臓病学、および関連分野の重要かつ新規性のある論文を掲載する査読付きの英和混在のオープンアクセス誌である。本誌は小児腎臓病に関する研究と小児腎臓病医療の進歩・発展を推進することを目的として日本小児腎臓病学会 (The Japanese Society for Pediatric Nephrology: JSPN) が発行している。

本誌は総説、原著、症例報告、地方会抄録、依頼原稿を掲載する。論文は基礎的、実験的、応用的、または臨床的なものとする。総説は原則として編集委員会からの依頼原稿とする。一般投稿での総説も認めるが、小児腎臓病学に関連した分野の最新の動向や将来の課題などを総論的にまとめたものとし、査読を経て採否が決まる。原著は独創性・新規性に富んだ著者独自の研究に基づく報告とする。症例報告は既知のものとは異なる事例や新たな知見を読者に提供するものとする。地方会抄録は各地区の研究会で発表された講演の抄録を記載したものとする。

査読は全ての種別の論文においてシングル・ブラインド方式で迅速かつ厳正に行われ、採択された論文は速やかにオンラインに無料掲載される。本誌は優れた研究を発表する場として、また研究者や臨床医などの幅広い読者に重要な情報を提供する場となるよう努めている。

### 2. 論文種別

本誌は以下に挙げる種別の原稿（3種）を掲載する。全ての原稿を査読の対象とする。

#### 2-1. 原著論文

独自の研究を包括的に記述した報告。要旨（和文, 英文）－序言－対象・方法－成績－考察－結論－利益相反の表記－参考文献－図表の説明の標準フォーマットで記述する。

## 2-2. 症例報告

小児腎臓病学の領域で興味深い稀な症例や、教育的価値のある1～数例を簡潔に報告したもの。要旨（和文, 英文）－序言－症例－考察－結論－利益相反の表記－参考文献－図表の説明の標準フォーマットで記述する。

## 2-3. 総説

小児腎臓病学に関連した分野の最新の動向や将来の課題などを総論的にまとめたもの。要旨（和文, 英文）－序言－解説的な考察－結論－利益相反の表記－参考文献－図表の説明の標準フォーマットで記述する。対象について幅広い分野における複数の側面から重要性を探究できるものを求める。総説は原則、編集委員会からの依頼原稿とする。一般投稿での総説も認めるが、著者の研究実績に基づき特定の分野や主題について総括的にまとめた内容であることとし、査読を経て採否が決まる。

学術集会での講演を編集委員会から論文化を依頼した際、講演内容は従来の総説枠に当てはまらない場合がある。この場合は講演内容に合わせてオピニオン、医療安全・医療倫理、テクニカルノートなどとして掲載することがある。

## 3. 倫理方針

日本小児腎臓病学会雑誌は日本小児腎臓病学会の学術水準を堅持している。

本誌に原稿を投稿する前に、著者は本誌の方針を読み、遵守していることを確認しなければならない。編集委員がこれらの方針に準拠していないと判断した原稿に対し、本誌は査読なしで却下、または撤回する権利を保持する。

本誌の著者、編集委員、査読者、出版者が被る研究倫理および出版倫理に関する責任を以下に示す。本誌へ投稿される原稿は、いかなる言語においても原稿の一部または全部が未発表・未発行の内容であり、本誌以外の媒体において出版が検討されていないものに限る。

当該原稿が本誌以外の媒体において出版検討中、出版中、または発表された場合、著者は編集委員にその旨を伝えなければならない。ただし、プレプリントサーバでの原稿の公開についてはその対象外とする（「プレプリント」の項を参照）。

日本小児腎臓病学会雑誌において当該原稿の掲載可否が最終的に決定される前に他の媒体へ投稿することを選択した場合、著者はまず日本小児腎臓病学会雑誌から原稿を取り下げなければならない。

### 3-1. 投稿

日本小児腎臓病学会雑誌は、投稿論文の筆頭著者は、日本小児腎臓病学会会員に限る。世界中の著者からの原稿の投稿を歓迎する。

本誌へ投稿される原稿は、全ての著者が、その内容を事実に基づいたものであると保証し、投稿に同意し、発表する権利を有するものであると見なす。

### 3-2. オリジナリティ

本誌へ投稿される原稿はオリジナルのものに限る。他誌に未発表のもの、発表予定のないもののみ受付ける。

### 3-3. プレプリント

本誌では、研究の普及を促進するために、投稿前または投稿と並行して、コミュニティに認知されたプレプリントサーバへ著者が原稿を投稿することを推奨している。この方針は、一次研究を記述した原稿のオリジナルな版にのみ適用される。査読者のコメントを受けて修正された原稿、出版のために受理された原稿、雑誌に掲載された原稿は、プレプリントサーバに掲載してはならない。プレプリントサーバに投稿されている論文が当雑誌に採択・掲載された場合は、掲載された論文のリンクをプレプリントサーバに載せる。

プレプリントサーバに投稿する場合、著者は当該プレプリントの著作権を保持することが望ましい。

プレプリントサーバに掲載している原稿を投稿する際は編集委員会に通知しなくてはならない。

### 3-4. プレプリントサーバとの新規性評価

投稿論文の新規性を評価する際には、下記の論文は比較の対象としない。

- ・当該論文を本誌へ投稿した日以降に、プレプリントサーバへ投稿された論文
- ・当該論文を本誌へ投稿した日より4か月以前に、プレプリントサーバへ投稿された論文

### 3-5. オーサーシップ (著者資格)

本誌へ投稿された原稿は、全ての著者が著者リストについて承認したものと見なす。原稿投稿後の著者リストの変更 (著者名の追加や削除、著者順の再配置など) は、著者全員および編集委員長の承認を得る必要がある。

著者は、国際医学雑誌編集者委員会 (ICMJE) の「著者と研究貢献者の役割の定義(Defining the Role of Authors and Contributors)」に関する勧告を参考にすること。ICMJE は、オーサーシップ (著者資格) は次の4つの基準に基づくことを推奨している。

- 論文の構想やデザイン、あるいは当該研究のデータ取得、分析、解釈に実質的に貢献していること。
- 科学的に重要な内容について草稿を作成、批評的な推敲を行ったこと。

- 最終版の原稿の出版を承認すること。
- 当該論文に関する全てに責任を負うことに同意すること。

4つの基準を全て満たした研究貢献者は、原稿の著者となることが出来るが、4つの基準を全て満たしていない研究貢献者は原稿の著者とせず、代わりに謝辞のセクションに記載すべきである。

### 3-6. 画像の同一性

著者は画像をデジタル加工・処理することができるが、以下のすべてを満たすものでなければならない。

- 調整が最小限に抑えられていること
- 画像全体に施されていること（局所的・部分的な加工でなく）
- 学術出版で一般に認められる基準に沿った処理であること
- 処理を行った旨を原稿に明確に記載していること

原稿に含まれる全ての画像は、元のデータを正確に反映していなければならない。著者は、画像について部分的な移動、削除、追加、強調を行ってはならない。編集委員会は著者に対し未加工のオリジナル画像の提出を要求する権利があり、要求された画像が提出されなかった場合、原稿は却下または撤回されることがある。

### 3-7. 転載

著者自身が著作権を保持しない資料が原稿に含まれている場合、著者はその著作権者から転載について許諾を得る必要がある。

他著作物の表、図、写真等を使用する場合は出典を明記するとともに、著者の責任においてJ-STAGEで公開することも含め著作権者から必要な許諾を得ること。転載許諾書のコピーを投稿時に提出すること。

また、改変して引用する場合は必ず許諾を得なければならない。

### 3-8. データおよび資料の入手元の開示

著者は、公開されているデータや資料の入手元（公開リポジトリや商用データベース等）を開示しなければならないが、必要に応じて登録番号や企業の詳細を原稿に記載する必要がある。

著者自身によるセルフ・アーカイブ（学術機関リポジトリ等への登録・公開）に使用するデータは雑誌掲載版PDFとし、著者が編集委員会からの許諾無しで使用できる。

著者は自分のデータや資料を補足資料として公開するか、もしくはコミュニティに認知されている公的データベースやリポジトリへ原稿をリンクすることにより、アクセス可能な状態にすることができる。全てのデータセットは、査読の過程で編集委員と査読者が完全に利用できるように

し、論文の出版日まで一般に公開しなければならない。著者は、論文がジャーナルに掲載された日から少なくとも3年間はデータセットを保存することを保証する。

### 3-9. 動物／人を対象とした実験

人を対象にした論文は、世界医師会総会（World Medical Assembly）において承認されたヘルシンキ宣言の精神に則って行われた研究でなければならない。臨床研究論文では、研究への参加および研究の公表に関して参加者からインフォームドコンセントを得たこと、また、倫理委員会、治験審査委員会等の承認を得た旨を、論文中に明記し倫理審査番号、承認日を原稿に記載すること。あわせて承認書のコピーを編集室に提出すること。診療記録のみを用いた後方視的観察研究であっても、統計処理などを要する場合は倫理審査が必要である。

症例報告で侵襲や介入等、研究を目的とする行為を伴う場合や、比較検討・統計解析を行っている場合には、対象症例数に関わらず「[生命科学・医学系指針](#)」が適用となるため、倫理委員会の承認が必要となる。

また、動物を用いた研究については、「実験動物の飼育及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成18年4月28日環境省告示第89号）等を遵守して行われた研究であることを原稿に明記しなければならない。

著者は、動物または動物由来の物質を用いた実験を記載した原稿について、その研究が著者の所属機関の承認するガイドラインに沿って実施されたことを示す必要がある。

### 3-10. 臨床試験登録

本誌は、国際医学雑誌編集者委員会（ICMJE）の臨床試験登録（[Clinical Trials Registration](#)）に関する方針に準拠しており、掲載を検討する条件としている。全ての臨床試験が最初の患者登録時またはそれ以前に公的な臨床試験登録システムに登録されることを推奨する。臨床試験に関する原稿には、臨床試験登録システム名および登録番号を記載しなければならない。

### 3-11. 報告書ガイドライン

本誌では、著者にEQUATOR Networkの「健康研究のための報告書ガイドライン（[Reporting Guidelines](#)）」に従うこと。研究の種別には、ランダム化試験、観察研究、系統的レビュー、症例報告、定性的研究、診断・予後研究、経済的評価、動物を用いた前臨床研究、研究プロトコルなどが含まれるが、これらに限らない。

### 3-12. 著者の利害関係と利益相反

透明性の観点から、全ての著者は、投稿論文に関連して利害関係や利益相反がある場合、その旨を申告しなければならない。

利益相反に関する規則

[http://www.jspn.jp/gakkaishi/gakkaishi/files/20191217\\_coi.pdf](http://www.jspn.jp/gakkaishi/gakkaishi/files/20191217_coi.pdf)

利益相反は、著者の公平な研究の実施および報告に影響を及ぼす可能性のある状況が顕在する/認識されている/潜在する場合に生じる。利害の衝突の可能性としては、商業的または財務的な利害の競合、商業的な所属、コンサルティングの役割、株式の所有等が例として挙げられる。

著者は、自分の論文のための全ての資金の出所を原稿の謝辞のセクションに記載する必要がある。投稿時に、責任著者と著者全員が署名した「著作権譲渡承諾書」に必要事項を記入し PDF 形式にして添付すること。投稿論文に関する全責任は、責任著者が負う事とする。利益相反に関する開示についても、該当の有無に関わらず「日本小児腎臓病学会雑誌著者・学術集会演者：自己申告によるCOI 報告書」（COI 報告様式 2）に記入し PDF 形式にして添付すること。

著作権譲渡承諾書と利益相反に関する開示文書はリンクからダウンロードすること。

著作権譲渡承諾書：<http://www.jspn.jp/gakkaishi/gakkaishi/files/seiyakusyo-2021-08.pdf>

## COI 報告様式 2

### 3-13. 守秘義務

本誌は未発表原稿の機密性を保持する。本誌へ原稿を投稿することにより、著者は原稿に関する全ての連絡（編集部、編集委員、査読者からの連絡）の機密事項を厳守することを保証するものと見なす。

### 3-14. セルフアーカイビング（グリーン OA）方針

著者は、セルフアーカイビング（グリーンオープンアクセス）として自身の原稿をオンラインリポジトリに登録できる。本誌では、原著論文の著者に対し、本誌への掲載後すぐに機関リポジトリまたは公開リポジトリに論文を登録することを奨励している。

### 3-15. 長期的なデジタルアーカイビング

J-STAGE では、日本小児腎臓病学会雑誌を含むデジタルコンテンツを、ダークアーカイブサービスである Portico に保存している (<https://www.portico.org/publishers/jstage/> を参照)。自然災害等により J-STAGE で一定期間以上コンテンツを提供できない事態が発生した場合、本誌のコンテンツは Portico にて公開される。

### 3-16. 広告に関する方針

本誌に掲載しているものはすべて精査されており、広告が編集上の決定に影響を及ぼすことはない。広告は、広告であるということが明確にわかるものを指す。編集委員会は、広告の承認および広告に関する方針の実施に関して、絶対かつ最終的な権限を有している。健康に重大な害を及ぼすことが証明された製品の広告は掲載しない。掲載する広告に対して批判があった場合は、編集委員会で掲載内容と掲載可否を検討する。

## 4. 査読プロセス

### 4-1. 編集および査読プロセス

本誌はシングル・ブラインド方式の査読を採用している。

論文の採択は2名ないし3名の査読者によって査読を経たのち、編集委員会で決定する。採否の通知は、原稿受付後1か月を目安に責任著者あてに連絡する。

修正を求められた論文は、審査結果通知日から3か月を期限として再提出すること。期日までに申し入れがあれば最長で審査結果通知日から6か月に期限を延長できる。期限を経過した時点で投稿取り下げとする。

受理日以降は内容の変更（著者の変更なども含む）は軽微なタイプミスなどを除き一切認めない。変更が必要な場合は、新規投稿扱いとなる。なお、開示事項があるにも関わらず原稿送付時に添付されていない場合は査読を行わない。

本誌に投稿された原稿は、編集委員長によって一次審査が行われる。ジャーナルの範囲に合わないものや掲載に適さないと判断されたものは、査読を経ずに却下される。一次審査を通過した原稿は、編集委員長が指名する2名ないし3名の査読者によって審査が行われる。査読者は、専門知識、評判、査読者としての経験などを考慮して選出される。査読レポートの提出期限は、原則2週間とする。

2名ないし3名の査読者から提出されたレポートを受けて、編集委員長が原稿の採否を決定する。原稿の修正を求める決定がなされた場合、著者は3か月以内に修正後の原稿を再提出する。この期限を過ぎて提出された修正原稿は、新規投稿として扱う場合がある。編集委員長編集委員は、修正原稿に編集委員長編集委員や査読者のコメントが反映されているかを評価し、必要であれば修正後の原稿を査読者に送付してフィードバックを受ける。

編集委員長は、各原稿の出版に関し最終決定を行う責任を負う。

編集委員会のメンバーは、査読者としての原稿に対するフィードバックやジャーナルの改善に向けた提案などを行う、アドバイザーの役割を果たす。編集委員長が投稿原稿の著者である場合は、編集委員会のメンバーが最終的な掲載適否の判断を行う。

### 4-2. 査読者の選定、タイミング、提案

査読者は、当該分野における専門知識、評判、他者からの推薦、および/または本誌における査読者としての経験に基づいて選出される。

査読者のオファーは論文投稿後1週間以内に行われる。査読者は、査読へのオファーを受諾してから2週間以内に最初の査読レポートを提出することが求められる。これらのスケジュールに遅延が予想される場合は、できるだけ早く編集部に連絡する必要がある。

本誌に原稿を投稿する際、著者は査読に参加してほしい、または除外してほしい査読者を提示することができる。編集委員長はこれを考慮するが完全に従う義務はないものとする。査読者の選定、オファー、指名は編集委員長独自の裁量による。

#### 4-3. 査読レポート

本誌の方針として、査読者のコメントは原文のまま著者に送信する。ただし、査読者のコメントに不快な言葉や機密情報、出版への推奨事項が含まれている場合、本誌は査読者に相談することなく査読者のコメントを編集する権利を有する。

#### 4-4. 採択基準

原稿が本誌の掲載要件を満たし、出版された際に本誌へ大きく貢献すると思われる場合、編集委員はジャーナルへの掲載を推薦する。

日本小児腎臓病学会雑誌に掲載される論文の採択要件は以下のとおりである。

- 本誌の取り扱う領域内の内容であること。
- 新規性および独自性があること。
- 研究について技術的に厳密な記述がされていること。
- 本誌の読者の関心が高い事項であること。
- 当該分野において重要な発見であること。

原稿が本誌の採択要件を満たしていない場合、編集委員は却下を勧告することがある。

#### 4-5. 編集委員会の独立

日本小児腎臓病学会は、ジャーナルにおける全ての編集上の決定について編集委員会に完全かつ唯一の責任を認めている。日本小児腎臓病学会は、根本的な編集行程の破綻がある場合を除き、編集上の決定には関与しない。

編集上の決定は、原稿の科学的な観点のみに基づいて行われ、本誌の他の利益とは完全に切り離されている。

#### 4-6. 異議申し立て

編集上の判断に誤りがあると思われる場合、著者は編集室に異議を申し立てることができる。異議申し立ては、著者が査読者や編集委員の誤解や誤りの詳細な証拠を提示した場合にのみ検討さ



れる。異議申し立ては編集委員長が慎重に検討し、最終決定を行う。判断、処理については出版倫理委員会 (COPE) のガイドラインに従う。

#### 4-7. 査読における編集委員の守秘義務

本誌は未発表原稿の機密性を保持する。また、編集委員は以下を遵守する。

- 査読者からの合理的な要求がない限り、査読者の身元を開示しない。
- 原稿やその内容について、原稿や査読に直接関与していない人と議論しない。
- 原稿のデータや情報を自らの研究や出版物に利用しない。
- 自分自身や他の人の利益のため、あるいは個人や組織に不利益を与えるために、査読の過程で得られた情報を利用しない。

#### 4-8. エラータと撤回

本誌は、出版された論文の公正性を維持することの重要性を認識している。

掲載された論文に誤りがあった場合、エラータの発行により訂正する。エラータには、出版物の科学的公正性、著者の評判、ジャーナル自体に重大な影響を与える誤りを記述する。掲載された論文の訂正を希望する著者は、原稿を担当した編集委員または編集室に、誤りの詳細と変更後の内容を連絡する。共著者の間で訂正をめぐって意見が一致しない場合、編集委員長は編集委員会または外部の査読者に助言を求める場合がある。エラータが発行された場合、反対意見のある著者については本文にその旨が記載される。

掲載された論文が無効または信頼できない結果や結論を含んでいたり、他の場所で発表されていたり、行動規範（研究倫理または出版倫理）を侵害している場合、撤回を行う。論文の撤回を要求する個人は、懸念事項の詳細を本誌編集室に連絡することを奨励する。編集委員長は調査を行い、当該論文の著者に連絡して回答を得る。共著者の間で撤回をめぐって意見が一致しない場合、編集委員長は編集委員会または外部の査読者に助言を求める場合がある。論文が撤回された場合、反対意見のある著者については本文にその旨が記載される。

エラータまたは撤回についての決定は、編集委員長の単独の裁量で行われる。

#### 4-9. ジャーナルの著者としての編集委員

編集委員長を含むジャーナル編集委員会のメンバーが原稿を投稿した場合、自身は当該論文の査読プロセスから除外され、原稿の詳細を閲覧することはできない。

日本小児腎臓病学会雑誌の編集委員が執筆した原稿は、他の原稿と同様のプロセスで査読と編集上の決定が行われる。

#### 4-10. 倫理違反の可能性がある場合の対応

本誌は、倫理違反の申し立てがあった場合には、自誌の方針および出版倫理委員会（COPE）のガイドラインに従って対応する。

#### 4-11. 査読者の守秘義務

査読者は、その責任の一環として未発表原稿の機密性を常に保持することに同意する。また、査読者は原稿の査読依頼を受けることにより、以下を遵守することに同意したものと見なす。

- 原稿の査読における自身の役割を明らかにしない。
- 原稿の著者に身元を明かさない。
- 査読に直接関与していない人と原稿やその内容について議論しない。
- 編集委員に許可を事前に得ることなく、第三者（ポスドクや博士課程の学生を含む）を査読に参加させない。
- 原稿のデータや情報を自身の研究や出版物に利用しない。
- 自分自身や他の人の利益のため、あるいは個人や組織に不利益を与えるために、査読の過程で得られた情報を利用しない。

#### 4-12. 査読者の利益相反

利益相反は、査読者による原稿の公平な評価に影響を及ぼす可能性のある状況が顕在する、認識されている、潜在する場合に生じる。具体的には、著者と個人的または職業上の関係がある、著者と同じテーマまたは競合するテーマで研究をしている、研究やその出版物に金銭的な利害関係がある、以前のバージョンの原稿を見たことがある、等が含まれる。

編集委員長は査読者を招聘する際に利益相反の回避に努めるが、潜在的なバイアスを必ずしも特定できるとは限らない。査読者は、利益相反がある場合は編集委員長へ申告する必要があり、編集委員長は申告に基づき最善の行動を決定する。

### 5. 著作権、オープンアクセスと料金

日本小児腎臓病学会雑誌は完全オープンアクセスであり、クリエイティブ・コモンズ（CC）ライセンスを使用している。このライセンスは、利用者が本誌に掲載された論文を無償かつ出版者や著者の事前承諾を得ることなく使用、再利用を許可するものである。CCライセンスの詳細は以下の通り。

#### 5-1. 著作権と CC ライセンス

掲載された論文の著作権及び著作権は日本小児腎臓病学会に属する。本誌は完全なオープンアクセス誌であり、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CC-BY-NC-SA、表示-非営利-継承）を

採用している。著者は、自身の論文の著作権を全て日本小児腎臓病学会に譲渡するために、著作権譲渡承諾書（CTA Copyright Transfer Agreement）に署名する必要がある。

著作権譲渡承諾書

<http://wisejp3.sakura.ne.jp/demo/jspn/gakkaishi/gakkaishi/files/seiyakusyo-2021-08.pdf>

CC-BY-NC-SA について

<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/deed.ja>

このライセンスでは、本誌に掲載された論文を条件付きで利用・再利用することが可能で、その利用は無料であり、出版社や著者から事前承認を求める必要もない。

営利目的の利用を希望の場合は、掲載著作物の複写に関する権利を委託している一般社団法人学術著作権協会へ申請を必須とする。

助成機関によっては、助成を受けた論文を特定のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの下で公開することを要求していることがある。関連する助成機関への確認は、投稿する前に著者自身によって行われる必要がある。

## 5-2. 論文掲載料(APC)

投稿料および論文掲載料は無料である。

<別刷り>

校正作業の段階で別刷り印刷を注文することができる。別刷りの最小発注部数は 50 部で、モノクロ印刷のみとし、校正原稿と一緒に発注書と価格表が責任著者に送付される。

## 6. 原稿の投稿

原稿は、オンライン査読システムから投稿する。初回投稿時には、カバーレター、本文、表、図などの原稿一式と著作権譲渡承諾書及び COI 報告様式 2 を合わせて提出すること。原稿の修正に関する説明は、修正が必要との判断がなされた場合、初回判定結果と共に提供される。

論文投稿先：<https://iap-jp.org/jspn/journal/>

## 7. 原稿の準備

### 7-1. スタイル

原稿は、Microsoft Word またはその他の適切なソフトウェアで作成し、ダブルスペース書式（空白行を 1 行挟む）、余白 3 cm 以上で作成する。原稿は、和文は左横書、常用漢字、現代かなづかいを、英文は標準的なフォント（Times New Roman など）を使用しダブルスペースで記

載すること。必ずページ番号、行番号を入れること。句点は「,」読点は「.」とすること。論文データは 10MB 以下に圧縮した電子ファイルで上記編集室に送信すること。

## 7-2. 英語の水準

原稿は分かりやすく、文法的に正しい英語で書くこと。投稿前に英語を母国語とする人の校閲を受けること。英語を母国語としない著者は、投稿前にネイティブスピーカーによるチェックを受けるか、英文校正サービスを利用することを強く推奨する。原稿の内容理解に支障をきたすレベルの英語で記述されている場合は、査読を経ずに却下されることがある。

## 7-3. カバーレター

カバーレターには、原稿のタイトルと責任著者の連絡先を記載する必要がある。著者は、研究の目的と成果、およびその研究がどのように、またなぜ掲載にふさわしいのかを要約する必要がある。カバーレターには、関連する同意や倫理的承認などの詳細を記載しなければならない。さらに、その他の倫理的宣言など、その他の関連情報についても、投稿時にカバーレターに記載する必要がある。

## 7-4. フォーマット

原稿枚数は原則として刷り上がり 9 頁（図表、文献類を含む）以内とする。（本誌 1 頁は図表を含まない場合、2,250 字になる）

論文の構成は、以下に従うこと。英文論文もこれに準ずる。

論文種別	論文の構成
総説論文	要旨（和文、英文）－序言－解説的な考察－結論－利益相反－参考文献－図表の説明
原著論文	要旨（和文、英文）－序言－対象・方法－成績－考察－結論－利益相反－参考文献－図表の説明
症例報告	要旨（和文、英文）－序言－症例－考察－結論－利益相反－参考文献－図表の説明

## 7-5. タイトルページ

論文の第 1 頁目（タイトルページ）には下記の項目を記載すること。

- 1) 論文標題
- 2) 区分（総説、原著、症例報告）
- 3) 全員の著者名
- 4) 著者全員の所属施設・部署（論文執筆時の所属）
- 5) 責任著者の氏名・連絡先（所属施設／部署名，住所，電話番号，メールアドレス）

- 6) 筆頭著者の学会員番号
- 7) 原稿枚数、図・表（ソフト名、バージョンを記載）、写真の枚数
- 8) 1)～5)の英語表記
- 9) キーワード（和文論文は日本語のみ、英文論文は英語のみ）
- 10) ランニングタイトル（日本語で30字以内、または英語で60字以内）

投稿のファイルは以下のフォーマットにすること。PDFでの受付はしない。

- 本文：Word
- 図：JPEG、TIFF、Power Point
- 表：Excel（画像データやテキストボックスの貼付は不可）
- 動画：MPEG、AVI（オンラインJ-STAGE版に掲載可能）3分以内で50MB以内とすること。

写真、図は、カラーデータで提出したものはオンラインJ-STAGE版でもカラー掲載とする。ただし、別刷りはモノクロ印刷のため、別刷りを希望する場合はモノクロ印刷でも判別可能なデータで提出すること。

#### 7-6. タイトル

タイトルは、論文の内容を簡潔かつ明確に示す必要があり、検索エンジン最適化のために重要である。同じ著者による一連の論文であっても、共通のメインタイトル（表題）と番号付きのサブタイトル（副題）を使用したタイトルを設定してはならない。タイトルには、関連分野で一般的に使用されているものを除き、略語を使用しない。

#### 7-7. 著者

タイトルページに全著者名を記載する。また、論文の責任著者の氏名、・連絡先（所属施設／部署名、住所、電話番号、メールアドレス）を明記する。筆頭著者の学会員番号も明記すること。

#### 7-8. 所属機関

所属機関の名称（研究室、学部、研究所/大学、市区町村、県、国を含む）および住所を記入する。異なる機関に所属している著者がいる場合は、それぞれの住所を上付記号の数字を用いて示す。

著者の所属は、投稿時のものではなく、論文に関係する仕事をした時のものを記すこと。

#### 7-9. キーワード

和文論文の場合は索引用「見出語」3～5個を記載すること。英語のキーワードは不要。英文論文の場合は、key words 3～5個以内とする。

#### 7-10. ランニングタイトル (欄外表題)

ランニングタイトル (欄外表題) は日本語で 30 字以内、英語で 50 characters 以内とする。

#### 7-11. 脚注

脚注や略語がある場合は、別紙に記述すること。

#### 7-12. 略語

初出時 (本文中、タイトルを除く) の英単語は略さずスペルアウトし、括弧書きで略語を記載し、2 回目以降に記載する場合は略語を使用する。

#### 7-13. 単位

国際単位系 (SI) あるいは SI 由来の単位を使用すること。SI 単位の詳細については、Bureau International des Poids et Mesures (BIPM) のウェブサイト参照すること。度量衡は k m、m、c m、m m、 $\mu$  m、L、mL、kg、g、mg、 $\mu$  g、mEq/L、mg/mL など、数字は算用数字 (1、2、3 など) を用いること。

#### 7-14. 要旨 (抄録)

要旨は、論文の主旨を 1 つの段落で明確に表現し、扱う問題、実験のアプローチ、主な結果と所見、結論を含むものとする。

原著論文は構造化し以下の見出しを付ける：背景および目的、方法、結果、結論

日本語要旨は 400 字以内で記述し、英文要旨は 250 words 以内とし、特定の略語の使用は避けること。別の論文に言及する必要がある場合は、タイトルを省略して記載すること。(例：

Maekawa, S., Endo, S., and Sakai, H. (2015). *Sci. Journal*, **14**: 10–15).

英文要旨は日本語要旨を忠実に反映させたものとして、投稿前にネイティブスピーカーによるチェックを受けるか、英文校正サービスを利用することを強く推奨する。

#### 7-15. 序言

序言では、論文の基本的内容を明確に記述し、読者が調査の目的や関連分野の他の研究との関係を理解できるように、十分な背景説明をする。論文の広範なレビューは含めない。

#### 7-16. 対象と方法

方法の記述は簡潔であることが望ましいが、研究を再現出来るように詳細情報が記載されていないなければならない。また、使用したデバイス、化学物質、動物、微生物の株や装置についてはその入手元を記載し、括弧内にその所在地 (都市、国) を記載すること。実験に危険物や危険な手順

が用いられており、その取り扱いに関する注意事項が広く認知されていない場合は、厳守すべき詳細事項を記載すること。

#### 7-17. 成績

研究の結果を記載する。読者の理解や研究の評価に役立つ場合は、「結果」と「結論/考察」のセクションを統合してもよい。実験結果の説明には表や図（写真を含む）を用いてもよい（下記表・図の項目参照）。表や図で示されたデータの説明が過度にならないように注意する。

#### 7-18. 考察

考察は簡潔にまとめ、結果の解釈を述べる。新しいモデルや仮説は、研究で得られた結果から示唆される場合に限り、ここに記述する。研究の限界について述べ、その研究所見が、将来の研究および臨床現場や臨床方針にもたらす影響について検討する。研究結果の記述を繰り返さないこと。

#### 7-19. 結論

論文の主な成果を簡潔にまとめる

#### 7-20. 謝辞

研究に関する全ての助成元を完結にまとめて記載する。

#### 7-21. 利益相反に関する開示

投稿の際に提出する「日本小児腎臓病学会雑誌著者・学術集会演者：自己申告によるCOI報告書」に加えて、投稿原稿に利益相反開示の記述をする。利益相反がない場合には、「日本小児腎臓病学会の定める基準に基づく利益相反に関する開示事項はありません」と記載する。

#### 7-22. 参考文献

- 文献は引用順に末尾に一括し、次の形式で記載すること。
- 著者は3名までは全員を、4名以上の場合は3名までを記載し、他は「et al.」や「ほか」とする。また単行本では編者の名も記入する。
- 雑誌の場合：著者名、論文題名、雑誌略名（類似の誌名のあるときは発行地）、西暦年号；巻：最初と最後の頁の順に記載する。雑誌の略名は、英文はIndex Medicus、和文は医学中央雑誌を参照のこと
- 電子論文の場合：著者名、論文題名、雑誌略名、発行年（西暦）、アクセス年月日（西暦）、URLの順に記載する。早期公開の場合は、著者名、論文名、雑誌略名、DOI: xxx-xxxx-xxxxx（online ahead of print）の順に記載する。

- ウェブサイトからの引用の場合：発行機関名、発行年（西暦）、表題名、URL を記載し、アクセス年月日（西暦）を括弧書きで記載する。
- 本誌では、本文中および参考文献セクションにおいて、公開されている研究データの引用を明記することを推奨している。
- オンラインジャーナルの場合は、永続的な識別子(DOI など)を含めて記載することを推奨する。

記載例：

〈雑誌の場合〉

- 1) Ukon Y, Makino T, Kodama J, et al.: Molecular-based treatment strategies for osteoporosis: A literature review. *Int J Mol Sci* 2019; 20: 2557.
- 2) 三浦健一郎, 桃井貴裕, 細井洋平, ほか：腎機能正常な SLE 女児に生じたバラシクロビルによる急性腎不全. *日小児腎不全会誌* 2010 ; 30 : 152-153.

〈単行本の場合〉

- 1) Crawford M A, Gibbs DA, Watts R WE : *Advances in the Treatment of Inborn Errors of Metabolism*. Chichester, John Wiley & Sons, 1982.
- 2) 北川照男：先天性代謝異常症の予防と治療. *新内科学大系年刊版* 85-B, 山村雄一ほか監修, 東京, 中山書店, 1985 : 183-207.

〈ウェブサイトの場合〉

- 1) 総務省, 2011 年, 平成 23 年版情報通信白書,  
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h23/html/nc354610.html> (アクセス日：2013 年 7 月 1 日)

## 7-23. 図表の説明

図の説明には、図が理解できるように十分な実験の詳細を簡潔に記載すること。図の記号や略語については図の説明文中に定義する。他のセクションに記載されている説明と重複することは避ける。

## 7-24. 表

- 1) 表にはアラビア数字を用いて通し番号をつける（表 1、表 2 など）。
- 2) 各表にはタイトルを付ける。
- 3) 説明資料や脚注は表の下に配置し、a) や b) のように上付き文字で指定する。
- 4) 測定単位は、列の上部に数値を含めて記載する。
- 5) 表に示したデータを得るために使用した実験条件の詳細な説明は関連する他のセクションに含め、表の説明文中には記載しない。
- 6) フォーマットは Excel（画像データやテキストボックスの貼付は不可）にすること。



本誌では、本文中および参考文献セクションにおいて、公開されている研究データの引用を明記することを推奨している。

## 7-25. 図

「図」には、線画、写真、チャート、グラフなどが含まれる。

図については、以下の要領に従うこと

- 1) 図の表題及び説明文は図本体には記載せず、原稿の参考文献の後に図の説明として明記すること。図を理解するにあたり十分な実験内容を記載する。
- 2) 図にはアラビア数字で通し番号をつける（図 1、図 2 など）。
- 3) オンライン掲載に耐えうる高解像度の画像を使用すること。図の解像度を画像の場合、300 dpi 以上、描画された図の場合には、1200 dpi 以上とする。
- 4) 写真の倍率は、凡例に示すか、写真に写っている目盛で示すことが望ましい。
- 5) 「材料と方法」「成績」などの他のセクションに記載されている内容との重複は避けること。
- 6) フォーマットは、JPEG、TIFF、Power Point にすること。
- 7) 写真、図は、カラーデータで提出したものはオンライン J-STAGE 版でもカラー掲載とする。ただし、別刷りはモノクロ印刷のため、別刷りを希望する場合はモノクロ印刷でも判別可能なデータで提出すること。
- 8) 患者の顔写真 および家系図 を使用する際は、患者本人および患者の代諾者に使用する写真、家系図および遺伝子を提示して十分説明の上、文書で同意を得ること。本人が意思表示できない状態では、代諾者の同意のみとする。許可を得たことを写真の説明の中に明記する。患者の同定を不可能にする工夫をすること。
- 9) 官公庁等から公表された数値を基に図・表を作製した場合は出典を明示する。

## 7-26. 動画

MPEG, AVI (オンライン J-STAGE 版に掲載可能) で 3 分以内、50MB 以内とすること。

## 8. 採択された原稿

採択された原稿は、出版前に本誌の制作チームによって校正と組版が実施される。本誌は随時オンラインで公開で発行される。採択された原稿に関する全ての連絡は、責任著者との間で行われる。

### 8-1. 校正

責任著者は、送られたページ校正の結果を原則として 48 時間 以内にチェックして返送すること。校正の段階では、過度の変更は認められず、組版のミスや誤字・脱字に対する修正のみが認められる。

## 8-2. 別刷（オフプリント）

別刷の注文書は、責任著者に対し校正と共に送付されるので、校正と共に返送すること。別刷りを希望する際は、50部単位で著者校正時に申し込むこと。その際、実費を申し受ける。著者以外からの別刷依頼は受けない。著者校正時以降における別刷依頼の場合は別料金となる。

## 9. 問い合わせ先

編集室/編集委員長宛のお問い合わせは、下記へご連絡ください。

株式会社国際文献社内

日本小児腎臓病学会雑誌編集室

東京都新宿区山吹町 332-6

電話 03-6824-9399

F A X 03-5206-5331

メールアドレス：jjpn-edit@bunken.co.jp

最終更新日: 2024年4月8日